

## 1 指定管理者の名称

名称 特定非営利活動法人枝幸三笠山スポーツクラブ

代表者 理事長 山 川 美智男

所在地 枝幸郡枝幸町北幸町9 1 2 番地4 4

## 2 管理を行わせる施設の名称及び所在地

(1)	施設の名称	枝幸町総合体育館（研修施設、プールを含む）
	施設の所在地	枝幸郡枝幸町北幸町9 1 2 番地1 2・4 4
(2)	施設の名称	枝幸町屋内多目的グラウンド
	施設の所在地	枝幸郡枝幸町北幸町9 1 0 番地5・9 1 1 番地1
(3)	施設の名称	町営多目的グラウンド
	施設の所在地	枝幸郡枝幸町北幸町1 0 6 3 番地
(4)	施設の名称	町営枝幸球場
	施設の所在地	枝幸郡枝幸町北幸町8 6 2 番地
(5)	施設の名称	北幸公園テニスコート
	施設の所在地	枝幸郡枝幸町北幸町8 6 3 番地・9 1 1 番地9
(6)	施設の名称	北幸公園自由広場
	施設の所在地	枝幸郡枝幸町北幸町9 1 2 番地1 2

## 3 管理を行わせる期間

2 0 1 9 年(平成3 1 年)4 月 1 日から

2 0 2 0 年(平成3 2 年)3 月3 1 日まで

## 4 管理業務の範囲

- (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (2) 施設の使用承認に関する業務
- (3) 利用料金等の収受に関する業務
- (4) 自主事業の実施に関する業務
- (5) その他教育長が必要と認める業務

## 5 利用料金に関する事項

地方自治法第2 4 4 条の2 第8 項の規定により、指定管理者の収入とする。

利用料金の取扱い、減免等については、枝幸町屋外体育施設条例及び枝幸町屋外体育施設管理規則、枝幸町屋内体育施設条例及び枝幸町屋内体育施設管理規則によるものとする。

枝幸町社会体育施設指定管理者の候補者選定結果について

1 選定した団体名（法人）

- ・名称 特定非営利活動法人枝幸三笠山スポーツクラブ
- ・代表者 理事長 山川 美智男
- ・所在地 枝幸郡枝幸町北幸町9 1 2 番地 4 4

2 選定経過

(1) 指定管理者選定評価委員会

- ・第2回 平成30年 8月21日（火）  
出席委員 8名  
募集要項及び選定方法の決定  
指定管理業務に関する仕様書及び協定書内容の決定

- ・第3回 平成30年11月16日（金）  
出席委員 8名  
指定管理者の候補者の選定

(2) 応募団体名

- ・名称 特定非営利活動法人枝幸三笠山スポーツクラブ
- ・代表者 理事長 山川 美智男
- ・所在地 枝幸郡枝幸町北幸町9 1 2 番地 4 4

(3) 選定方法

選定にあたっては、選定評価委員の総合評価による総合採点

方式を採用し、申請された関係書類並びにプレゼンテーション及びヒアリングの内容について、枝幸町指定管理候補者選定基準に基づき、委員長を除く7名の委員により採点した。

採点にあたっては、委員一人あたり100点を満点とし、7人の委員の合計得点700点の6割である420点を目途として候補者を選定することとした。

(4) 評価の結果

評価 合計点	評価内容
549点 (78.4%)	<p>施設の設置目的を理解し、運営の在り方に対し具体的な提案があり、施設の運営に対する熱意が感じられた。</p> <p>また、今まで指定管理を行ってきた経験を活かし、利用者へのサービスの向上及び利用拡大を図るための計画や自主事業の取組についても適切な提案が行われた。</p> <p>NPO法人としての経営も健全な状態にあり、施設の適切な管理運営など各項目において高い評価であった。</p>